

令和8年度茅ヶ崎市津波避難訓練実施概要

1 目的

地域住民等の安全かつ迅速な避難の実現を目指し、避難対象地域に住む地域住民等による避難経路、避難場所の確認と市や防災関係機関等による津波に関する情報の伝達要領等の確認を行い、津波発生時の人的被害の軽減を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和8年(2026年)11月7日(土) 9時30分から10時30分まで(予定)

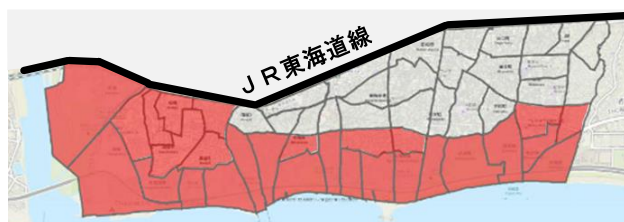
3 訓練項目及び訓練地域

(1) 訓練実施項目

- 情報受伝達訓練
- シェイクアウト訓練(地震の揺れから身を守る安全行動訓練)
- 津波避難訓練
- 避難所開設及び体験訓練

(2) 訓練対象地域

津波浸水想定区域を含む字・丁目のうち、JR 東海道線以南の下図・表に示す地域を対象



中島(JR東海道線以北を除く)、柳島、柳島一丁目、柳島二丁目、柳島海岸、松尾、浜見平、南湖二丁目、南湖四丁目、南湖五丁目、南湖六丁目、南湖七丁目、中海岸二丁目、中海岸三丁目、中海岸四丁目、東海岸南一丁目、東海岸南二丁目、東海岸南三丁目、東海岸南四丁目、東海岸南五丁目、東海岸南六丁目、富士見町、常盤町、緑が浜、汐見台、菱沼海岸、白浜町、浜須賀

4 津波避難訓練による避難先の設定(参加者が自身の状況を踏まえ事前に設定)

避難距離(移動可能距離)は、津波到達時間を参考に個々の事情を踏まえあらかじめ想定する。

(1) 避難行動(水平避難)

避難対象地域※外(安全な区域)へ避難する行動(本訓練では「避難目標ライン」を設定)

※避難対象地域:浸水想定区域を含む字・丁目

(2) 避難行動(垂直避難)

避難対象地域外(安全な区域)へ避難することが困難なため、津波一時退避場所(津波避難ビル・津波避難地)など、想定される津波の高さ(基準水位)以上の高い場所へ避難する行動

(3) 避難先

避難対象地域内の津波一時退避場所および JR 以南の指定緊急避難場所または避難目標ライン(下図参照)



5 訓練地震・津波と条件設定

(1) 想定地震等

令和8年(2026年)11月7日(土)9時30分、相模トラフを震源とするマグニチュード8.7の地震が発生し、それに伴い気象庁は、「相模湾・三浦半島」に大津波警報を発表した。

※気象環境は、当日の気象情報(天候・気温・風速・風向)とする

(2) 発災直後の本市の状況

震度7の地震により、家屋やブロック塀等の倒壊が生じ、各所の道路で通行支障が発生

6 訓練当日の流れ(案)

時間	内容	主体
(1) 事前周知		
9:00~9:30	防災行政用無線等による事前周知	市防災対策課
(2) 訓練開始		
9:30	訓練地震発生放送(訓練開始放送)	市防災対策課
9:30	地震から身を守る安全行動	訓練対象地域の住民等
9:34 頃	訓練大津波警報発表(サイレン音吹鳴)	市防災対策課
~10:00 頃	避難行動	訓練対象地域の住民等
~10:00 頃	避難誘導	各主体
~10:00 頃	避難先での避難者の受け入れ	津波一時退避場所等
~10:15 頃	避難所開設及び体験訓練	指定緊急避難場所
9:45 頃	避難指示・避難呼びかけ(防災行政用無線)	市防災対策課
10:15頃	訓練終了放送(防災行政用無線)	市防災対策課
~10:30	避難者へのアンケート	市応援職員等
	※避難終了後、アンケートへの回答を行い、適宜解散も可とする。	
(3) 訓練終了		
10:15	訓練終了のお知らせ(防災行政用無線)	市防災対策課
10:15	津波一時退避場所等の撤収・帰宅呼びかけ	市応援職員等
~10:30	完全撤収	各主体

7 訓練の中止について

訓練当日または前日に、地震発生や大雨警報の発表等により、災害が発生若しくは発生する恐れが高いと判断される場合は、訓練を中止する。

8 主催

茅ヶ崎市(事務担当:茅ヶ崎市くらし安心部防災対策課)

令和8年6月16日

茅ヶ崎市くらし安心部防災対策課